

柳川市議会議員一般選挙

投票日

10月2日（日）午前7時～午後8時

期日前投票

9月26日（月）～10月1日（土）午前8時30分～午後8時

投票所のご案内

投票所	地区・校区	会場
第1	柳河	柳河ふれあいセンター 柳河小学校体育館
第2	城内	城内コミュニティ防災センター
第3	沖端、西宮永	矢留うぶすな館
第7	東宮永	柳川農村環境改善センター
第8	両開	有明まほろばセンター
第9	昭代	就業改善センター
第10	蒲池	蒲池農村環境改善センター 中村公民館
第11	大和	大和コミュニティセンター
第12	中島	大和漁村センター
第13	有明	有明コミュニティセンター
第14	皿垣	皿垣コミュニティセンター
第15	豊原	豊原コミュニティセンター
第16	六合	六合コミュニティセンター
第17	二ッ河	二ッ河コミュニティセンター
第18	藤吉	藤吉コミュニティセンター
第19	垂見	垂見コミュニティセンター
第20	矢ヶ部	矢ヶ部コミュニティセンター
第21	中山	中山コミュニティセンター
第22	藤吉、二ッ河、垂見	三橋生涯学習センター



新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

- 投票所の感染対策
 - 入り口に消毒液と体温計を設置
 - 記載台や鉛筆などは定期的に消毒
 - 定期的な換気を実施
 - 投票事務従事者はマスク着用
 - 持参した鉛筆やシャープペンシルで記入可能
- 有権者へのお願い
 - 投票所に行くときは、事前に手洗いをして、マスク着用でお越しください
 - 投票所入り口で手指を消毒してください
 - 投票所では周りの人と一定の距離をとってください

身体に重度の障がいがある人で、市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」をもらっている人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。事前に市選挙管理委員会に郵便投票証明書の交付申請をしてください。郵便による不在者投票をするときは、郵便投票証明書を提示し、9月28日（水）の午後5時までに、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。郵便投票ができるのは次の

10月2日は、市議会議員一般選挙の投票日。私たちの思いを生活や市政に反映させる大事な選挙です。投票へ行き、あなたの大切な1票をまちづくりに反映させましょう。

投票所に行くときは、スマートフォンで投票するため「投票所入場券」を忘れないで持つてください。なくした場合でも投票することができますので、投票所で係員に申し出てください。

告示日、投票日時、投票所

- 告示日 9月25日（日）
- 投票日時 10月2日（日）、午前7時～午後8時
- 投票所 市内22カ所（次ページの投票所一覧を参照）。

各家庭に郵送する「投票所入場券」に記載された会場で投票してください。

投票所入場券を忘れずに

投票できる人

次の3つの条件を全て満たしている人。

- ①18歳以上（平成16年10月3日までに生まれた人）で日本国籍の人
- ②令和4年6月24日までに柳川市に住民登録し、9月24日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている人

投票所に行くときは、スマートフォンで投票するため「投票所入場券」を忘れないで持つてください。なくした場合でも投票することができますので、投票所で係員に申し出てください。

期日前投票や不在者投票をご利用ください

投票日に仕事などやむを得ない用事で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

- 期間 9月26日（月）～10月1日（土）
- 投票所 市役所各庁舎
- 投票時間 午前8時30分～午後8時

▽柳川庁舎＝3階第1会議室
▽大和庁舎＝1階第1会議室
▽三橋庁舎＝1階ロビー

※投票日までに市外に転出した人は、転出日以降投票できません。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票期間中に18歳になる人

投票日に仕事などやむを得ない用事で投票所に行けない人は、不在者投票での対応となります。

- 指定施設で投票をする人
- 県選挙管理委員会の指定を受けた病院、施設などに入院や入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」を忘れずに持つてください。

不在者投票

不在者投票ができる人は次

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備している請求用紙で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地へ郵送します
- の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。投票用紙を交付するまでに日数がかかります。早めに請求してください。

期日前投票の場合は、投票所は3カ所どこでも投票ができます。「投票所入場券」